

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社まんだらけ

【英訳名】 MANDARAKE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 幹教

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第37期	第38期	第37期
		第1四半期累計期間 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	第1四半期累計期間 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高	(千円)	3,087,719	3,546,097	12,839,503
経常利益	(千円)	451,112	565,736	1,852,888
四半期(当期)純利益	(千円)	302,393	380,552	1,248,462
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	837,440	837,440	837,440
発行済株式総数	(株)	7,236,000	7,236,000	7,236,000
純資産額	(千円)	8,670,253	9,990,213	9,616,385
総資産額	(千円)	16,840,101	17,786,821	17,920,570
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	45.65	57.44	188.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			1.00
自己資本比率	(%)	51.49	56.17	53.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上における分類変更に伴い、行動規制が解除されるなどによって経済活動の正常化は進行が見られましたものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東地域の緊迫化、円安傾向の持続、物価上昇等、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような事業環境のもとで当社は、最新の商品からマニアックな希少品まで、新たな商材の掘り起こしと、その市場の創出と定着を図る方針を継続し、店舗では増床や改装を行い、ECサイトにあっては迅速なWeb掲載推進と掲載数の増加を実践し、店頭と通信販売の両面で品揃えの拡大と充実を進めました。当社は、買い取りの強化告知などで、その取扱商品に対する世間の関心をとらえ、掘り起こしました多種多様な商品は、店頭及びWeb上で国内外を問わずに紹介し、全世界のコレクターをはじめ一般のお客さままで幅広く、潜在的ニーズを引き出す営業活動を展開しております。

販売面におきましては、10月に京都府京都市で「まんだらけ京都店」を新たに出店し、増収の効果をしております。また、まんだらけSAHRA（サーラ）を主力としたWeb通信販売は堅調な売上を維持しており、さらに当社独自の電腦マーケット「ありある」の浸透を図りますことなどによって販路の拡大を進めました。店頭では、海外からのお客さまを含めご来店が回復から、さらに増加傾向にあり、専門的な商品説明を伴いました新たな商材の紹介をはじめ、多種多様な品揃えを推進いたしますこととお客さまの満足度を高め、売上高の増加を追求しております。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は3,546百万円（前年同四半期比14.8%増）、営業利益は571百万円（前年同四半期比25.1%増）、経常利益は565百万円（前年同四半期比25.4%増）、四半期純利益は380百万円（前年同四半期比25.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して133百万円減少し17,786百万円となりました。これは、主に現金及び預金が329百万円減少し、棚卸資産が125百万円、売掛金が70百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して507百万円減少し7,796百万円となりました。これは、主に長期借入金が227百万円、未払金が102百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、利益剰余金の増加373百万円によって9,990百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,628,000
計	20,628,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,236,000	7,236,000	東京証券取引 所 スタンダード 市場	単元株式数は 100株であります。
計	7,236,000	7,236,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		7,236,000		837,440		1,117,380

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 611,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,616,700	66,167	
単元未満株式	普通株式 8,100		
発行済株式総数	7,236,000		
総株主の議決権		66,167	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社まんだらけ	東京都中野区中野5-52-15	611,200		611,200	8.45
計		611,200		611,200	8.45

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式は611,287株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,470,194	1,140,340
売掛金	360,024	430,920
商品及び製品	9,526,930	9,652,523
仕掛品	4,760	4,473
原材料及び貯蔵品	19,587	19,587
前払費用	45,760	52,291
未収入金	29,743	84,646
その他	65,789	68,370
貸倒引当金	1,900	1,480
流動資産合計	11,520,890	11,451,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,454,071	5,457,870
減価償却累計額	2,694,964	2,729,243
建物及び構築物(純額)	2,759,106	2,728,626
土地	2,251,217	2,251,217
その他	1,447,550	1,448,277
減価償却累計額	1,051,594	1,073,811
その他(純額)	395,956	374,466
建設仮勘定	2,969	34,148
有形固定資産合計	5,409,249	5,388,459
無形固定資産	30,170	27,967
投資その他の資産		
投資有価証券	1,039	900
出資金	830	830
長期貸付金	18,570	17,575
長期前払費用	13,460	12,408
繰延税金資産	579,155	538,721
差入保証金	365,772	365,862
貸倒引当金	18,570	17,575
投資その他の資産合計	960,258	918,722
固定資産合計	6,399,679	6,335,149
資産合計	17,920,570	17,786,821

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,407	18,444
短期借入金	2,624,400	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	986,918	946,288
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金	368,088	265,293
未払費用	86,388	88,464
未払法人税等	502,335	462,241
契約負債	40,420	36,017
預り金	77,304	66,730
賞与引当金	64,366	18,588
株主優待引当金	82,949	60,031
流動負債合計	4,894,578	4,602,100
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	2,455,294	2,228,107
退職給付引当金	852,421	864,774
資産除去債務	61,890	61,626
固定負債合計	3,409,606	3,194,508
負債合計	8,304,185	7,796,608

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	837,440	837,440
資本剰余金		
資本準備金	1,117,380	1,117,380
資本剰余金合計	1,117,380	1,117,380
利益剰余金		
利益準備金	3,000	3,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	333	333
別途積立金	2,518,000	2,718,000
繰越利益剰余金	5,272,723	5,446,651
利益剰余金合計	7,794,056	8,167,984
自己株式	132,932	132,934
株主資本合計	9,615,944	9,989,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	440	343
評価・換算差額等合計	440	343
純資産合計	9,616,385	9,990,213
負債純資産合計	17,920,570	17,786,821

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)
売上高	3,087,719	3,546,097
売上原価	1,399,804	1,603,090
売上総利益	1,687,915	1,943,006
販売費及び一般管理費	1,231,048	1,371,396
営業利益	456,867	571,610
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14	14
為替差益	-	17
受取手数料	213	222
物品売却益	-	589
その他	2,234	1,855
営業外収益合計	2,462	2,699
営業外費用		
支払利息	7,632	7,530
社債利息	114	76
為替差損	74	-
支払手数料	165	165
その他	231	802
営業外費用合計	8,217	8,573
経常利益	451,112	565,736
税引前四半期純利益	451,112	565,736
法人税、住民税及び事業税	140,656	144,706
法人税等調整額	8,062	40,477
法人税等合計	148,718	185,184
四半期純利益	302,393	380,552

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	53,441千円	60,002千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月16日 定時株主総会	普通株式	6,624	1.00	2022年9月30日	2022年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	6,624	1.00	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社は中古品販売の単一セグメントであり、収益を主要な商品ごとに分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
本	328,153千円	370,366千円
TOY	1,748,955	2,046,017
同人誌	301,692	346,794
出版物	38,280	26,380
その他	670,637	756,538
顧客との契約から生じる収益	3,087,719	3,546,097
その他の収益		
外部顧客への売上高	3,087,719	3,546,097

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、中古品販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	45円65銭	57円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	302,393	380,552
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	302,393	380,552
普通株式の期中平均株式数(株)	6,624,743	6,624,714

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社まんだらけ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森崎 恆平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 純一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社まんだらけの2023年10月1日から2024年9月30日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まんだらけの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。